

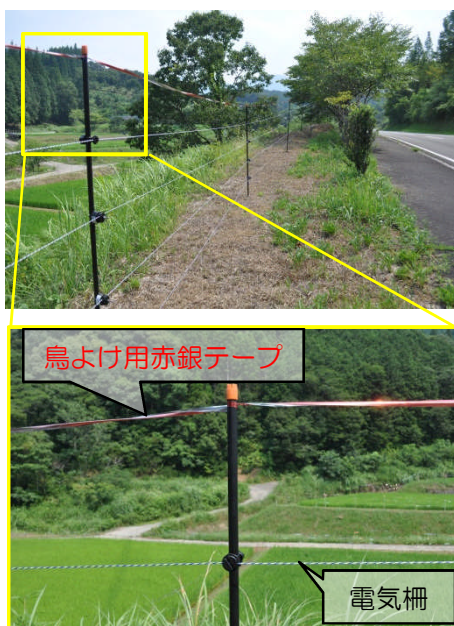
鳥獣センター通信

田畑の電気柵は大丈夫？

毎日、大変暑い日が続いておりませんが、熱中症対策は万全でしょうか。
田畑の農作物等もそろそろ収穫期を迎える頃ですが、それにつれて鳥獣被害も増加してきています。

さて、県内各地で電気柵を点検したところ、左写真のように電気柵の最上段部に鳥よけ用赤銀テープを張っている事例がありました。
このようなテープは、台風等により切れて、電気柵に引っかかった状態で地面に触れてしまつと、通電性が非常に高いため漏電し易く、電気柵本来の効果が期待できなくなる恐れがあります。

そのため、電気柵にこのテープを使用することは避けていただくとともに、ご近所でこのような張り方を見かけましたら、一言お声をかけてくださるようお願いいたします。



これならできる鳥獣被害対策（第4回）

～ 「正しい対策の順序」 とは ～

前回までは、知らず知らずのうちには餌を与えてしまっている「無自覚の餌付け」はどういうことなのか、「無自覚な人慣れ学習」はどのようなしたら進んでいくのかなど、鳥獣被害が増えた原因は、私たち人間が野生動物の餌付けに成功したことであり、集落の住民みんなで対策を取ることが必要であるとお伝えしてきました。

ここまで理解できれば、対策が見えてきたのではないのでしょうか。対策は何をやるかではなく、どういつ順序でやるかが重要になってきます。

① みんなで勉強

まず第一に、これまでお伝えしてきた鳥獣被害が増えた一番の原因について、集落の住民みんなが勉強し理解することが必要です。勉強していないと、自分が餌付けの原因を汗水垂らして作っていることに気づいていないことになってきます。

② 守れる集落、畑づくり

裏山に収穫しないままの力キやビワなどが放置されていけば思い切つて切り倒す、畑近くの茂みが動物の潜み場所になっていけば刈り払うなど、集落を点検し、守れる集落を作ります。

また、柵の際まで作付けして力ボチャやサツマイモのツルが柵から外にはみ出しているような畑では、逆に動物を畑に寄せ付けることになるため、注意が必要です。

③ 自分でやる囲いや追い払い

①、②を踏まえた上で、電気柵やネットなどの囲いや、花火などを使った追い払いを行います。被害を受けると、いきなりこの防護柵設置から始めてしまいがちですが、まずは餌付けを止め、守れる畑づくりを進めないと、いくら柵や追い払いを実施しても効果がありません。

④ 個人では困難な大規模柵や捕獲

個人では実施が困難な補助事業などを前提とした対策や捕獲のことです。これもいきなり大規模柵や捕獲から実施すると、鳥獣対策は誰かがやってくれるものという意識が芽生え、自分達でできることも人頼みになりがちです。

合い言葉は、

「みんなで勉強、守れる畑、囲って追つて、ダメなら捕獲」です。
鳥獣被害対策はこの順番を守り、集落全員で取り組んでいくようにしましょう。



被害対策に関する問合せ

西臼杵支庁及び各農林振興局
各市町村・各農協・各森林組合 等

☆鳥獣被害対策地域特命チームだより☆

西臼杵地域

「電気柵の24時間通電の効果」

西臼杵地域では、鳥獣被害対策モデル集落（五ヶ瀬町鞍馬・日之影町興地）において、24時間通電の展示ほを設置しました。今回は、その状況についてご紹介します。

○24時間周年通電の必要性

鳥獣被害軽減のためには、作物の栽培中だけでなく、一年を通して獣を田・畑に入らせないことが重要です。

田植え後、大した量のエサにはならないのに、シ力が苗を食害するのは、冬場にそこで安心してヒコバエや緑の雑草を食べていたと推測されます。また、獣は人の気配がなければ昼夜関係なく出てきます。通電していない柵があると、他の柵への恐怖心も薄れ、電気柵が効かなくなると思われる場合があります。

○24時間通電のコスト

24時間通電にしたいけれど、気になるのは電気代です。乾電池式だと昼夜通電では1ヶ月程しかもたないため、夜間のみに設定している例も多く、いつ電池切れするかわからないのも気がかりです。周年通電できるソーラー式も、価格が高く、複数箇所への設置は困難です。

○モデル集落での効果

長距離でも安定した電圧の保てる「家庭用電源式の電牧器」を共同で設置し、24年3月から昼夜通電しました。

五ヶ瀬町では、電気料が約百円/月、基本料込みでも380円/月程度で、電池交換の手間もなくまりました。乾電池式の場合、電池8本で月1、2千円もちろん、漏電対策として見回りや除草は共同で実施しましたが、被害は見られていません。

また、日之影町のクリ園においても同程度のコストで、収穫時期にも獣の近づいた様子はなく、周辺で捕獲される獣の数も明らかに減ったとのことでした。農地を共同で囲み、共同管理することでコストも下がり、効果もあつたことから、今後、両集落では電源を確保し、この方を増やす予定です。



①家庭用電源式の電牧器(約6km対応)

中部地域

中部管内で三カ所目のモデル集落として位置付けられている「宮崎市田野町八重地区」の取り組みを紹介します。

田野町でも、サル・イノシシ等の被害が多発しており、一部では電気柵や追い払い等の対策を実施しているところもありますが、これまでは捕獲駆除主体で取り組んできました。しかし最近特に、出没範囲が拡大してきたことから、効果的な対策が求められていました。

そこで、宮崎市(田野総合支所)では、鳥獣被害対策マイスター養成研修を受講する中で、新たな鳥獣被害対策の重要性を認識し、次のように計画的な活動を進めることとしました。

- ① 町内で、特に被害の多い地域の代表者(実行組合長や捕獲班員等)への研修会の開催。
- ② 研修後地元から反響・要望があつた集落(ここで八重地区が登場)で、農家を対象に井上顧問による研修を実施したところ。
- ③ 集落全員の理解が必要との意見があり、十日後に全員を対象として再度研修を実施。
- ④ その結果、被害対策に対する住民の意識が変わりつつあつたため、さらに効果的に推進するため、「実証展示ほ」の設置を計画。

⑤ 内容は、五段張り簡易型電気柵で、その設置にあたっては、守れる畑づくりに取り組むこと、安価で簡単に設置できること、日常観察できる場所であること等を意識して、集落住民とともに実施しました。

⑥ 現在まで、被害(侵入)は少なく、住民からの反応も良いようです。



最初の現地研修会の様子

ここまでが昨年度の実績で、本年度は、モデル集落支援活動に改めて取り組む計画です。

集落内での環境点検や被害状況のマップ化、研修会の開催、ビジョン作成等を進めるため、現在、地元と調整を進めているところです。

しかし、まだ住民間で温度差もみられることから、住民自らが取り組む鳥獣被害対策活動を目指して、関係者と協議を重ねていきたいと考えています。